

委員会発案第3号

安全・安心の医療と介護実現のために人員増と処遇改善を国に求める
意見書の提出について

安全・安心の医療と介護実現のために人員増と処遇改善を求める意見書（案）を、地方自治法第109条第7項及び由利本荘市議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和6年12月17日提出

由利本荘市議会議長 長沼久利様

提出者 由利本荘市議会教育民生常任委員会
委員長 吉田朋子

(別紙)

安全・安心の医療と介護実現のために人員増と処遇改善を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症の拡大により、入院が必要にもかかわらず入院できない医療崩壊や、介護を受けたくても受けられない介護崩壊が現実となった。これは、感染対策の遅れはもちろんのこと、他の先進諸国と比べても圧倒的に少ない医師や看護師、介護職員や保健師の不足が根本的な原因である。

日本医療労働組合連合会・全国大学高専教職員組合・日本自治体労働組合総連合で取り組んだ「2022年看護職員の労働実態調査」の結果では、仕事を辞めたいと「いつも思う」と「ときどき思う」の合計は8割にも上り、3つまで選択とした仕事を辞めたい理由では、「人手不足で仕事がきつい」が6割、「賃金が安い」が4割、「思うように休暇が取れない」が3割、「夜勤がつらい」が2割、「思うような看護ができない、仕事の達成感がない」が2割などと続いた。

毎年のように発生している自然災害時の対応や新たな感染症に備えるためにも、平常時から必要な人員体制の確保を政府の責任で行い、対策の中心となる公立・公的病院や保健所の拡充など機能強化を強く求める。そして、誰もが安心して医療・介護を利用できるよう、保険料や一部負担金の負担軽減も必要である。

安全・安心の医療と介護の実現のために下記事項につき、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

記

1. 安全・安心の医療と介護を実現するため、医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、安定した人員確保のためにも、ケア労働者の賃上げを支援すること。
2. 医療や介護現場における夜勤交替制労働に関する労働環境を抜本的に改善すること。
 - (1) 労働時間の上限規制、勤務間インターバル確保及び夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。
 - (2) 夜勤交替制労働者の週労働時間を短縮すること。
 - (3) 介護施設や有床診療所などで行われている一人夜勤体制をなくし、複数人夜勤体制とすること。

3. 新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公衆衛生体制を拡充すること。
4. 患者・利用者の負担を軽減すること。

令和6年12月17日

内閣総理大臣様

総務大臣様

財務大臣様

厚生労働大臣様

秋田県由利本荘市議会議長 長沼久利